

次の対象区域において、建築基準法第86条第2項の規定に基づく認定を  
しましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の  
縦覧に供します。

令和3年6月16日

京都市長 門川 大作

## 1 認定事項

認定番号	認定年月日	対象区域
11-003	令和3年6月11日	京都市下京区須浜町673番1, 673番2, 673番3, 673番4, 673番5, 673番6及び673番7並びに石不動之町682番, 682番3, 682番4, 682番5, 682番6, 682番7及び682番9

## 2 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時  
45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)